

2025 年 10 月 24 日

各位

株式会社常陽銀行

## 元行員による不祥事件の発生について

このたび、株式会社常陽銀行（頭取 秋野 哲也）におきまして、下記の不祥事件が発生いたしました。

社会的に大きな役割を担い、高い倫理観と信用が求められる金融機関として、かかる事態を招いたことについて役職員一同、深く反省するとともに、日頃より当行グループをご愛顧いただいているお客さま、地域の皆さまに多大なるご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

なお、本件に関しましては、継続して調査を実施しているところでありますが、現時点で判明している事実につきご報告をさせていただきます。

### 記

#### 1. 事件の概要

##### (1) 行為者属性

元行員（60 代男性）

##### (2) 事故発生部署

常陽銀行営業企画部

##### (3) 概要

行内調査により、クレジットカード審査・管理業務に従事していた行為者が、2016 年 6 月から 2024 年 6 月までに、複数回にわたり、自身の職務権限を悪用して、本来の審査を受けず、行為者名義のキャッシング機能付きクレジットカードに係るキャッシング枠を不正に増額した上、2016 年 12 月から 2024 年 10 月までに、複数回にわたり、A T Mにおいて同クレジットカードを用いて不正に現金を引き出し、私的に使用していたことが判明しました。複数回にわたり不正に増額されたクレジットカードに係るキャッシング枠は合計 1,550 万円となり、同キャッシング枠を利用して複数回にわたり不正に引き出された現金は合計 2,351 万円です。なお、不正に引き出した金額については全て行為者本人により弁済されております。

#### 2. お客さまへの被害および影響について

現在の調査で確認されているのは、行為者が全て自身名義のクレジットカードキャッシング枠を不正に増額し、不正に現金を引き出したものであり、お客さまへの被害は確認されていません。

### 3. 人事処分

行為者は、2025 年 10 月 22 日付にて懲戒解雇処分といたしました。

なお、役員および関係者につきましては、今後、経営責任、管理・監督責任の所在を明らかにしたうえで、行内規定に基づき厳正に処分を行います。

### 4. 関係機関への届出等

本件発覚後、速やかに監督官庁に報告を行うとともに、警察に被害の届出を前提に相談の上、対応しております。

### 5. 今後の対応

当行グループは、法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、法令等遵守態勢の確立に取り組んでまいりましたが、今回の事件を厳粛に受けとめ、一層の内部管理態勢の充実・強化とコンプライアンス意識のさらなる向上を図り、全役職員が一丸となって信頼回復と不祥事件の再発防止に向けて取り組んでまいります。

### 6. お客さまのお問い合わせ専用窓口

今回の事案に関するお客さまのお問い合わせ専用窓口を、下記のとおり設置いたしました。当行とのお取引において不審な点やお気づきのことがございましたら、大変お手数をお掛けしますが、下記までお問い合わせください。

<お問い合わせ専用窓口>

常陽銀行 お客様相談室

電話番号： 0120-101-576

受付時間： 平日 9：00～17：00（祝日・銀行休業日を除く）

※なお 10 月 24 日（金）は、19：00 まで。10 月 25 日（土）および

10 月 26 日（日）は、9：00～17：00 の時間帯で受付いたします。

以 上